

平成 30 年度運輸安全マネジメントに関する取り組み

(2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日)

1. 我が社の輸送の安全に関する基本方針

- ① お客様を安全且つ快適に輸送する事が最優先項目であることを認識する。
- ② 常に安全意識を高く持ち、不安全行動には即刻注意を与え合う。
- ③ 重大事故、飲酒運転を撲滅する。
- ④ 安全に関する教育、訓練、研修等を積極的に受講する。

2. 輸送の安全に関する目標

- ① 事故件数ゼロの達成
- ② 不安全行動などによるヒューマンエラー撲滅

3. 輸送の安全に関する計画

【安全管理体制の構築】

- ① 点呼時におけるアルコールチェックの確実実施
- ② 業務日報などで勤務時間をチェックし、過重労働を防ぐ。
- ③ 春・秋の全国交通安全運動に協力する。
- ④ 乗務員とのコミュニケーションの充実により、乗務員の心身の状態を把握し事故を未然に防ぐ。

【車両整備の徹底】

- ① 車両の運行前点検を確実に実施する。
- ② 車検・法令点検を確実に実施する。

【教育及び研修】

- ① マニュアル等を活用し、半年に一度安全教育を実施する。
- ② ヒヤリハット報告書の提出と活用
- ③ 定期的に「運転記録証明書」を取り寄せ、事故・違反実態を把握し、個別指導する。
- ④ 定期的に一般診断などの適性診断を受診させる。
- ⑤ タコグラフ、業務日報を使用し、最高速度・休憩・連続走行時間等、個別の指導教育を行う。

4. 我が社の安全に関する目標達成状況

平成 29 年度目標「事故件数ゼロ」に対し、有責事故 0 件。

5. 我が社の自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故 0 件